

【 2026年度 一期 法学研究科 2025年9月27日 実施 】

小論文

ふるさと納税において、寄附者に対し、ポイント等を付与するポータルサイト等を通じた寄附募集が禁止されるが（令和6年総務省告示第203号）、ふるさと納税におけるポイント等の付与禁止について、あなたの考えを述べなさい。

専門1(志望演習科目)

志望演習科目 (税法)

租税法について、次の設問に答えなさい。

1. 所得税法は、所得をその源泉ないし性質によって 10 種類に分類している。これは、所得はその性質や発生の態様によって担税力が異なるという前提に立っているからである。このことを踏まえて、各種所得の意義と範囲を述べなさい。(60 点)

2. 法人税法及び消費税法について、次の各文章の空欄に適切な用語又は数字を記入して文章を完成させなさい。(40 点)

(1) 交際費等とは、交際費、接待費、機密費、①費用で、法人が、その得意先、仕入先その他事業に関係ある者等に対する接待、供応、慰安、贈答②これらに類する行為のため支出するものをいう。

(2) 寄附金の損金不算入とは、内国法人が各事業年度において支出した寄附金の額の合計額のうち、その内国法人の当該事業年度終了の時の③の額及び資本準備金の額の合計額若しくは出資金の額又は当該事業年度の④を基礎として政令で定めるところにより計算した金額を超える部分の金額をいう。

(3) 内国法人の各事業年度の所得の金額の計算上その事業年度の益金に算入すべき金額は、⑤の定めがあるものを除き、⑥、有償又は無償による資産の譲渡又は役務の提供、無償による資産の譲受その他の取引で資本等取引以外のものに係るその事業年度の収益の額とする。

(4) 資本等取引とは、法人の⑦の増加または減少を生ずる取引並びに法人が行う利益又は⑧(資産の流動化に関する法律の規定する金銭の分配を含む。)及び残余財産の分配又は引渡しをいう。

(5) 繰延資産とは、法人が支出する費用のうち⑨がその支出の日以後⑩に及ぶもので特定のものをいう。

(6) 消費税の課税対象とは、国内において事業者が行った資産の⑪及び特定仕入れ及び⑫から引き取られる外国貨物である。

(7) 輸出免税等とは、事業者が国内において行う課税資産の譲渡等のうち、本邦からの⑬として行われる資産の譲渡又は貸付け、外国貨物の譲渡又は貸付け、国内及び⑭の地域にわたって行われる旅客若しくは貨物の輸送又は通信等をいう。

(8) 仕入れに係る消費税額の控除とは、事業者が、国内において行う課税仕入れ若しくは特定課税仕入れ又は保税地域から引き取る課税貨物については、課税標準額に対する消費税額から、当該課税期間中に国内において行った⑮に係る消費税額(当該課税仕入れに係る⑯の記載事項を基礎として計算した金額)につき課された又は課されるべき消費税額の⑰を控除することをいう。

(9) 小規模事業者に係る納税義務の免除とは、事業者のうち、その課税期間に係る⑱における課税売上高が⑲である者(⑳を除く。)については、消費税を納める義務を免除するということである。

専門 2(選択)

以下の問題から 1 問を選択し、その番号を記入のうえ、解答しなさい。

問題 1

公務員の政治活動の自由について論じなさい。

問題 2

※志願者が選択しなかったため公開しない。

※閲覧希望者は本学教育支援課法学研究科窓口にて閲覧すること。

【2026年度 二期 法学研究科 2026年2月7日 実施】

小論文

小中学校において、令和12年度から学習者用デジタル教科書が正式導入される見通しとなっている（令和7年10月6日中央教育審議会初等中等教育分科会デジタル教科書推進ワーキンググループ審議まとめ）。電子書籍のメリットとデメリットを挙げつつ、義務教育において、デジタル教科書を導入することについて論じなさい。

専門1(志望演習科目)

志望演習科目 (税法)

租税法について、次の設問に答えなさい。

1. 法人所得の意義、益金の意義、損金の意義、資本等取引について述べなさい。(60 点)

2. 法人税法及び消費税法について、次の各文章の空欄に適切な用語又は数字を記入して文章を完成させなさい。(40 点)

(1) 非永住者とは、居住者のうち日本の ① を有しておらず、かつ過去 10 年以内において国内に住所又は ② を有していた期間の合計が 5 年以下である個人をいう。

(2) 不動産所得の金額、事業所得の金額、山林所得の金額又は ③ の金額の計算上生じた損失の金額のうち損益通算してもなお控除しきれない部分の金額を ④ という。

(3) 事業専従者とは、居住者（青色申告者を除く。）と ⑤ を一にする配偶者 ⑥ （年齢 15 歳未満である者を除く。）で専らその居住者の営む事業に従事するものをいう。

(4) 土地（土地の上に存する権利を含む。）、⑦、電話加入権その他の資産（山林を除く。）で特定のことを ⑧ という。

(5) 変動所得とは、漁獲から生ずる所得、著作権の ⑨ に係る所得その他の所得で年々の ⑩ の著しいもののうち特定のことをいう。

(6) ⑪ により財産を取得した一定の個人当該財産を ⑫ においてこの法律の施行地に ⑬ を有する者は、相続税を納める義務がある。

(7) 相続、遺贈又は贈与により取得した ⑭ の価額は、当該財産の取得時の時における ⑮ により、当該財産の価額から控除すべき債務の金額は、その時の ⑯ による。

(8) 皇室経済法の規定により ⑰ とともに ⑱ が受けたもの、墓所、霊廟及び ⑲ 並びにこれらに ⑳ ものは、相続税の課税価格に算入しない。

専門 2(選択)

募集区分における志願者がいなかったため公開しない